

平成30年度		業 務 委 託 設 計 書			
契 約 番 号		2018000541			
業 務 委 託 名		平成30年度 伊賀市林地台帳整備業務委託			
履 行 場 所		伊賀市管内			
履 行 期 限		平成 31年 3月 15日			
業務委託料（設計額）		円 うち消費税及び地方消費税の額			
設 計		設計者		検算者	
業 務 の 内 訳			起 工 の 理 由		
資料収集・整理			1式		
公図データ処理			3,300図郭		
5条森林抽出			1式		
地番関連情報テーブルの作成			1式		
林小班関連情報テーブルの作成			1式		
相関表テーブルの作成			1式		
林地台帳原案の作成			1式		
固定資産土地課税マスタ照合			1式		
林地台帳地図原案の作成			1式		
林地台帳・林地台帳地図とりまとめ			1式		

内 訳 書

伊賀市林地台帳整備業務委託

費 目	工 種	種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接測量費									
	計画準備				式	1			第 1 号 代価表
	資料収集・整理				式	1			第 2 号 代価表
	公図データ処理				図郭	3,300			第 3 号 代価表
	5条森林抽出				式	1			第 4 号 代価表
	地番関連情報テーブルの作成				式	1			第 5 号 代価表
	林小班関連情報テーブルの作成				式	1			第 6 号 代価表
	相関表テーブルの作成				式	1			第 7 号 代価表
	林地台帳原案の作成				式	1			第 8 号 代価表
	固定資産土地課税マスタ照合				式	1			第 9 号 代価表
	林地台帳地図原案の作成				式	1			第 10 号 代価表
	林地台帳・林地台帳地図とりまとめ				式	1			第 11 号 代価表
	打合せ協議				式	1			第 12 号 代価表
間接測量費	諸経費								
合計									
改め									
消費税					%	8			
総計									

第 1 号

代 価 表

計画準備

1 式 当り

項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
合 計							
1 式 当り							

第 2 号

代 価 表

資料収集・整理

1 式 当り

項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
材料費			式	1			
機械経費			式	1			
合 計							
1 式 当り							

第 3 号

代 価 表

公図データ処理

100 図郭 当り

項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
材料費			式	1			
機械経費			式	1			
合計							
1 図郭 当り							

第 4 号

代 価 表

5条森林抽出

1 式 当り

項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
材料費			式	1			
機械経費			式	1			
合 計							
1 式 当り							

第 6 号

代 価 表

林小班関連情報テーブルの作成

1 式 当り

項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
材料費			式	1			
機械経費			式	1			
合 計							
7 式 当り							

第 7 号

代 価 表

相関表テーブルの作成

1 式 当り

項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
材料費			式	1			
機械経費			式	1			
合 計							
1 式 当り							

第 8 号

代 価 表

林地台帳原案の作成

1 式 当り

項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
材料費			式	1			
機械経費			式	1			
合計							
1 式 当り							

第 10 号

代 価 表

林地台帳地図原案の作成

1 式 当り

項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
材料費			式	1			
機械経費			式	1			
合計							
1 式 当り							

第 11 号

代 価 表

林地台帳・林地台帳地図とりまとめ

1 式 当り

項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
材料費			式	1			
機械経費			式	1			
合 計							
1 式 当り							

第 12 号

代 価 表

打合せ協議

1 式 当り

項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
人件費							
	測量主任技師		人日				
	測量技師		人日				
	測量技師補		人日				
	測量助手		人日				
合 計							
1 式 当り							

平成 30 年度
伊賀市林地台帳整備業務委託

仕様書

伊賀市 産業振興部 農林振興課

平成 30 年度 伊賀市林地台帳整備業務委託 仕様書

第1章 総則

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、「平成 30 年度 林地台帳整備業務委託」(以下「本業務」という。)事業を実施するにあたり、伊賀市(以下「発注者」という。)が受注者に委託する本業務の内容および作業方法、ならびに遵守する法令・規則等について定め、本業務に適用するものとする。

(目的)

第2条 本業務は、木材価格の低迷、森林所有者の世代交代等により、森林所有者の所在が不明な森林や林地の境界が不明確な森林が増加してきており、所有者等を特定する作業に多大な時間とコストがかかっている状況を踏まえ、平成 28 年 5 月の森林法(昭和 26 年法律第 249 号)の一部改正を受け、市町村で統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度に従い、「林地台帳」を整備し、森林情報の精度の向上や、森林組合や林業事業者が所有者に関する情報を入手し、施業集約化の促進を行うことを目的とする。

(準拠法令等)

第3条 本業務にあたっては、本仕様書によるほか、次の関係法令・規程等に準拠して実施するものとする。

- (1) 森林法(昭和 26 年 6 月 26 日法律第 249 号)
- (2) 森林法施行規則(昭和 26 年 8 月 1 日農林省令第 54 号)
- (3) 不動産登記法(平成 16 年 6 月 18 日法律第 123 号)
- (4) 測量法(昭和 24 年 6 月 3 日法律第 188 号)
- (5) 林地台帳及び地図整備マニュアル(林野庁 平成 28 年 10 月)
- (6) 林地台帳及び地図運用マニュアル(林野庁 平成 29 年 3 月)
- (7) 個人情報保護(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)
- (8) 伊賀市公共測量作業規程(平成 20 年 8 月 4 日国国地第 354 号)
- (9) 伊賀市個人情報保護条例(平成 16 年 11 月 1 日条例第 16 号)
- (10) 伊賀市個人情報保護条例施行規則(平成 16 年 11 月 1 日規則第 19 号)
- (11) その他関係法令等

(疑義)

第4条 本業務実施にあたり本仕様書に記載されていない事項または、適用する法令等に疑義が生じた場合、発注者と受注者で協議のうえ、受注者は発注者の指示に従い、業務を遂行しなければならない。

(管理技術者等)

第5条 受注者は、本業務における管理技術者、照査技術者を定め、発注者に管理技術者等選任届(経歴書含む)を提出するものとする。なお、管理技術者及び照査技術者は、受注者が直接雇用を行っている以下の要件を満たす者を選任しなければならないものとする。

- (1) 管理技術者は、測量士の資格を有する者を配置すること。

- (2) 照査技術者は、測量士又は測量士補の資格を有する者を配置すること。
- (3) 管理技術者は下記の資格のうち1つ以上を有する者を配置すること。

森林管理行政や地図情報等に関する資格

- ① 文部科学省認定「技術士(森林部門)」資格
- ② 一般社団法人認定「森林情報士(森林GIS-1級)」
- ③ 社団法人日本測量協会認定「空間情報総括監理技術者」
- ④ 他の地方公共団体にて林地台帳整備業務の実施責任者として構築・導入した実績があること

(公的資格の認証、付与及び企業実績)

第6条 受注者は、契約日までに以下の資格の認証及び付与されている者とし、証明する書類を発注者へ提出し、承認を得るものとする。

- (1) 品質マネジメントシステム(ISO9001)
- (2) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001:ISMS)
- (3) プライバシーマーク制度(JISQ15001)
- (4) 過去3年以内に他の地方公共団体における林地台帳整備業務の履行実績

なお、(1)及び(2)は、本業務契約事務所及び生産事務所の認証証明書類を提出するものとする。

(提出書類)

第7条 本業務の着手にあたり、受注者は発注者に次の書類を提出し、発注者の承認を得るものとする。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 業務着手届
- (3) 業務工程表
- (4) 管理技術者等選任届(経歴書含む)
- (5) 管理技術者、照査技術者の資格を証明する書類
- (6) 管理技術者、照査技術者の直接雇用を証明する書類(健康保険証等)
- (7) ISO9001の認証取得を証明する書類
- (8) ISO27001の認証取得を証明する書類
- (9) JISQ15001(プライバシーマーク)の認証取得を証明する書類
- (10) 他の地方公共団体における林地台帳整備業務の契約実績を証明する書類(契約書等)
- (11) その他本業務を履行する上で必要となる書類

(関係機関との折衝)

第8条 本業務の実施に必要な法務局およびその他関係機関に対する手続きは、発注者が行うものとする。

また、受注者は法務局その他関係機関に対しての交渉を要するときは、その内容を発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

(工程および品質の確保)

第9条 本業務における工期の遵守および品質を確保するために、次の事項に留意して業務を推進するものとする。

- (1) 業務実施計画書にもとづく作業進捗状況を発注者へ定期的に報告しなければならない。

(2) 発注者が指定する中間成果の提出期限が設定される場合は、発注者と受注者で協議のうえ、発注者の指示に従うものとする。

(3) 計画工程が遅延する場合は、事前に発注者に報告し、挽回策を講じなければならない。

(損害賠償)

第10条 本業務中に生じた諸事故等については、その一切の責任を受注者が負うものとし、受注者は諸事故等の内容等を速やかに発注者に報告するものとする。

(検査)

第11条 受注者は、各年度の全工程完成後に発注者の検査を受けるものとする。また、発注者から仕様書の定めに適合しないものとして、修正の指示があった場合、協議のうえ、受注者は速やかに修正を行い再検査の合格をもって完成とする。

(瑕疵担保)

第12条 本業務の成果品の納入後、受注者の過失などに起因する不良箇所または不適当な部分が発見された場合は、受注者の責任において速やかに捕捉、修正し、これに要する費用は受注者の負担とする。

(成果品の帰属等)

第13条 本業務の成果品は、ソフトウェアを除きすべて発注者に帰属するものであり、受注者は発注者の承認を受けずに成果品を使用、複写、もしくは第三者に譲渡、公表および貸与してはならない。

(資料管理・情報セキュリティ等に関する取り決め)

第14条 本業務において取り扱う各種資料やシステムで運用するデータには、個人情報や課税情報等の多数の重要事項が含まれているため、受注者は、情報セキュリティの重要性を認識し、良識ある判断にもとづき、資料の破損、紛失、盗難、外部への漏洩等の事故のないように慎重に取り扱い管理運用を行うものとし、作業終了後、速やかにこれを返還するものとする。また、受注者は、本業務上知り得た情報・資料およびその他一切の事項を、いかなる場合でも第三者に漏らしてはならない。

(委託期間)

第15条 本業務の期間は、契約日の翌日から平成31年3月15日までとする。

第2章 業務概要

(業務概要)

第16条 本業務の概要は、以下の通りとする。

(1) 本業務の対象は、以下の通りとする。

対象森林筆数:約 180,000 筆

公図 XML 図郭数:3,300 図郭

(2) 業務内容は次のとおりとする。

① 林地台帳原案の作成

1 式

② 林地台帳地図原案の作成

1 式

(貸与資料)

第17条 本業務に必要な資料として、発注者は受注者に次の資料を貸与するものとする。なお、貸与資料の保管管理および取扱いには十分注意するとともに、資料の授受においては借用書を作成・提出し、本業務の完了後は速やかに返還するものとする。

2. 貸与する資料は、必要に応じ発注者の承認を得た上で、適宜複製を行うものとする。
3. 個人情報を含む機密性の高いデータの授受に際しては、受注者が取りえる、秘密を保持し、認証を行い、改ざんや否認を防止できる最も適切な方法で行うものとし、発注者と受注者が協議の上で方法を決定する。
 - (1) 森林簿データ(CSV 形式)
 - (2) 森林計画図データ(SHAPE 形式)
 - (3) 登記簿データ(CSV 形式)
 - (4) 公図データ(XML 形式)
 - (5) 三重県共有デジタル地図データ (DM 形式)
 - (6) 三重県写真地図データ(TIFF 形式または JPEG 形式)
 - (7) 写真地図データファイル(H25 撮影) (TIFF 形式)
 - (8) 地番図データファイル(SHAPE 形式)
 - (9) 固定資産土地課税マスタ(CSV 形式)
 - (10) 既存調査データ(森林資源量調査、地籍調査成果等)
 - (11) その他必要と認めた資料

第3章 林地台帳整備業務

(要旨)

第18条 本業務は、平成28年5月の森林法(昭和26年法律第249号)の一部改正を受け、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳の作成を行うものとする。

(計画準備)

第19条 本作業は、本業務を正確かつ効率的に実施するために、作業実施体制及び工程を立案し、業務実施に必要な準備を行うものとする。

(資料収集・整理)

第20条 本作業は、発注者が貸与する資料を収集及び整理するとともに、各種データファイル等については、後続作業を円滑に行えるよう変換等を実施するものとする。

(データ変換)

第21条 本作業は、発注者が貸与する森林簿データ (CSV 形式) 及び森林計画図データ (SHAPE 形式) 等を地理情報システムで取り扱うため、各種データの変換を行い、座標系等の調整を行うものとする。

2. GIS (地理情報システム) を使用し、登記簿データ (CSV 形式) 及び公図データ (XML 形式) の

大字・地番情報をキーに結合を行うものとする。

3. GIS（地理情報システム）を使用し、森林簿データ（CSV 形式）と森林計画図データ（SHAPE 形式）の林小班をキーに結合を行うものとする。

（公図データ展開）

第22条 本作業は、発注者が貸与する公図データの標定を以下の項目に従い行うものとする。

- (1) 前条にて作成を行った大字・小字界のデータを受注者が作業を行う環境に展開を行うものとする。
- (2) 前条にて作成した登記簿データ(CSV形式)及び公図データ(XML形式)から、地目が山林の公図の抽出を行うものとする。
- (3) 抽出を行った公図データを大字・小字界を基に展開を行い、標定を行うものとする。
- (4) 標定後は、字界図等を用いて可能な範囲で公図間での接合を行うものとする。接合際は、字ごとの公図データを全体拡大、縮小及び回転等を行い、各筆の面積及び配置は考慮しないものとする。
- (5) 字界図がなく、標定が行えない公図は、不明公図としてとりまとめ発注者に報告し、発注者と受注者で協議のうえ対応方法を決定し、不明公図の処理を行うものとする。

（林地台帳原案の作成）

第23条 本作業は、林地台帳原案を「林地台帳及び地図整備マニュアル資料 1 林地台帳及び地図の仕様」（別紙1～3）のデータ構造に従い市販の表計算ソフトで扱える形で作成を行うものとする。なお、作業は、以下の手順に従い作業を行うものとする。

（1）5 条森林抽出

本作業は、以下の項目に従い作業を実施するものとする。

- (ア) 貸与する登記簿データを加工し、登記簿一覧表を作成するものとする。
- (イ) 作成した登記簿一覧表データと前条にて展開を行った公図データの図形属性の地番情報（所在（大字・小字・地番））の照合を行うため、登記簿一覧表の表記（「ヶ」「ケ」や「-」などの全角・半角などの統一など）の調整を行うものとする。
- (ウ) 森林計画図データと前条で作成した公図データを重ね合わせ、森林計画図データと重なる公図データを5条森林に該当する公図データとして抽出を行うものとする。なお、森林計画図と公図を重ね合わせ部分的に重なる公図データを抽出する場合は、発注者と受注者で協議の上で抽出基準を定めるとともに、抽出結果の判別がつくよう作業を行うものとする。

（2）地番関連情報テーブルの作成・林小班関連情報テーブルの作成

5条森林に該当する登記簿データ及び森林簿データから林地台帳の記載事項となるよう整理し、地番関連情報テーブル及び林小班関連情報テーブルの作成を行うものとする。なお、地番関連情報及び林小班関連情報テーブルのデータ構造については、「林地台帳及び地図整備マニュアル」（別紙1.2）の通りとする。

（3）相関表テーブルの作成

GIS（地理情報システム）の機能を用いて、林小班関連情報テーブルの識別情報を入力した森林計画図データと、地番関連情報テーブルの識別情報を入力した公図データの重ね合わせによる空間解析を行い、位置座標の重なる区画ごとに、林小班関連情報と地番関連情報の対応関係をそれぞれの識別情報を同一の列に並べて整理した相関表テーブルを作成するものとする。なお、相関表作成イメージは図2のとおりとし、データ構造については、「林地台帳及び地図整備マニュアル」（別紙 3）の通りとする。



図2: 関連表テーブルイメージ(出典: 林野庁)

(4) 林地台帳原案取りまとめ

作成した地番関連情報テーブル・林小班関連情報テーブル・関連表テーブルを取りまとめ林地台帳原案を作成するものとする。取りまとめる林地台帳原案の項目は、以下の表のとおりとする。

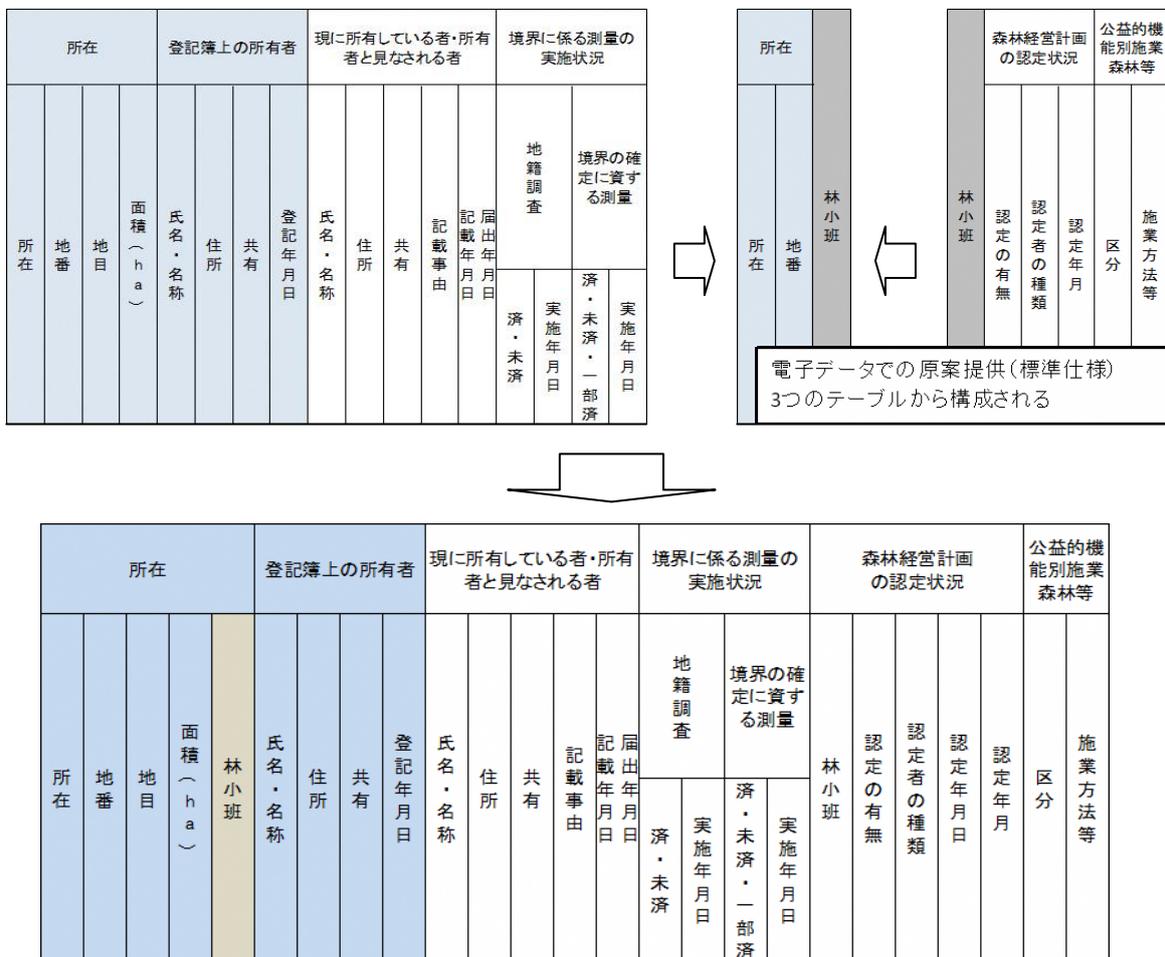


図3: 林地台帳原案作成のイメージ(出典: 林野庁)

(林地台帳地図原案の作成)

第24条 本作業は、森林計画図データを加工して林地台帳地図原案の作成を行うものとする。なお、発注者が公表を予定している林地台帳地図は、林小班界に林小班番号及び地番情報をラベル表示することを予定している(図3林地台帳地図原案作成イメージ参照)ため、元となる森林計画図データの林小班の図形属性に、相関表テーブルで当該林小班と対応する地番情報の入力を行うものとする。なお、林地台帳地図データのデータ構造については「林地台帳及び地図整備マニュアル資料1林地台帳及び地図の仕様」(別紙4)の通りとする。

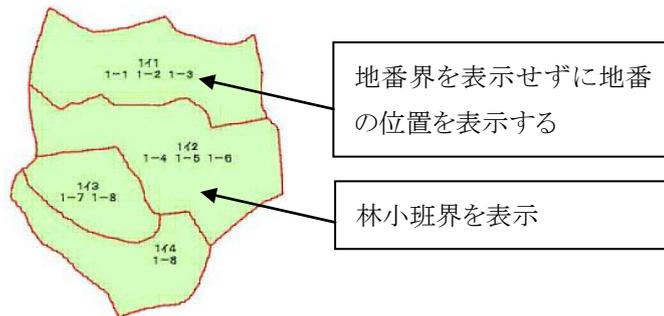


図3:林地台帳地図原案作成イメージ(出典:林野庁)

2. 前条までに作成した林地台帳原案及び林地台帳地図原案のとりまとめを行い、発注者が確認を行うために、林地台帳(Excel形式)から該当箇所の林地台帳地図の表示ができるよう確認用ビューソフトの作成を行うものとする。なお、確認用ビューソフトは、林地台帳の属性情報、航空写真等が表示できるように作成を行い、専用ハードウェアに格納し導入するものとする。なお導入するハードウェアは、「三重県森林情報管理システム」の専用端末として利用を予定しているため、ハードの選定については協議の上決定するものとする。

(固定資産土地課税マスタ照合)

第25条 本作業は、前条までに作成した林地台帳原案と発注者が貸与する固定資産土地課税マスタの地番をキーとして電子計算機上で照合点検を行い、不突合を抽出するものとする。また、照合結果は、以下の項目に従い分類し、不一致調書を作成し、発注者へ提出するものとする。

- (1) 林地台帳原案にあり、固定資産土地課税マスタに無い地番(林地台帳原案のみの地番)
- (2) 林地台帳原案に無く、固定資産土地課税マスタにある地番(固定資産土地課税マスタのみの地番)
- (3) 地目の不一致
- (4) 地積の不一致
- (5) 所有者の不一致
- (6) 住所の不一致

2. 発注者が不一致調書を確認し、不一致の解明を行った林地台帳原案については、林地台帳原案の該当箇所の修正を行うものとする。

(林地台帳・林地台帳地図取りまとめ)

第26条 本作業は、前条までに作成した林地台帳原案及び林地台帳地図原案のとりまとめを行い、発注者

が、最終確認を行った上で、確定した林地台帳及び林地台帳地図を成果品電子データファイル及び後続作業で構築する林地台帳システムに取込めるデータの作成を行うものとする。なお、発注者が確認を行った際に修正事項があった場合は、該当箇所の修正を行うものとする。

2. 作成する成果品は、データ定義書を作成し、林地台帳はMDB形式、林地台帳地図はSHAPE形式で作成するものとする。
3. 林地台帳及び林地台帳地図は、「三重県森林情報管理システム」用のデータも合わせて作成するものとし、三重県の提示するデータ定義書に従いデータの作成を行うものとする。

(打合せ協議・報告)

第27条 本業務を円滑に推進するために、受注者は、作業着手前および業務過程における打合を綿密に行い、定期的に業務の進捗を発注者に報告し、各作業工程完了にあたっては、報告および発注者の検査を受けるものとする。

2. 受注者は、打合せ協議記録簿を作成し、発注者と受注者で1部ずつ保管するものとする。
3. 打合せ協議は、初回・中間・最終を基本とし、必要に応じて適宜実施するものとする。

第4章 成果品

(成果品)

第28条 本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- | | |
|--|-----|
| (1) 地番関連情報テーブル | 1 式 |
| (2) 林小班関連情報テーブル | 1 式 |
| (3) 相関表テーブル | 1 式 |
| (4) 不一致調書 | 1 式 |
| (5) 林地台帳原案データファイル(MDB 形式) | 1 式 |
| (6) 林地台帳原案データファイル(MDB 形式・三重県森林情報管理システム用) | 1 式 |
| (7) 林地台帳地図原案データファイル(SHAPE 形式) | 1 式 |
| (8) 林地台帳地図原案データファイル(SHAPE 形式・三重県森林情報管理システム用) | 1 式 |
| (9) 林地台帳地図確認用ビューワソフト | 1 式 |
| (10) その他発注者が必要と認めたもの | 1 式 |

以上

「地番関連情報テーブル」

①地番関連情報

No.	分類	フィールド名	エイリアス名	Key	必須	データ型	桁数	コード表	備考
1	連番	ID	連番	○	○	9	10	-	システムにより自動的に付与される重複しない連番
2	地番識別情報	TKEY	地番識別情報		○	X	255	-	「都道府県～記号～地番玄孫番までを結合した識別情報」※
3	都道府県	TPrefCD	都道府県コード		○	H	2	○	総務省全国地方公共団体コードの上2桁
4	市町村	TCityCD	市町村コード		○	H	4	○	総務省全国地方公共団体コードの下4桁
5		Tsvoza	所在		○	X	100	-	全角文字列形式とする。
6	登記簿上の所在情報	TKigo	記号		-	X	10	-	山地番の記号「Y」や「甲」「乙」等の記号を地番本番と分けて管理する場合に使用可能とする。
7		Tchban	地番		○	H	50	-	半角文字列形式とする。地番本番～玄孫番までハイフン(-)で結合する。
8		Tname	氏名・名称		○	X	100	-	登記簿データの漢字氏名、外字を含む場合は外字コードを入力
9	登記簿情報	TAddr	住所		-	X	100	-	登記簿データの漢字住所、外字を含む場合は外字コードを入力※国又は地方公共団体の場合、省略可
10		TKyovu1	共有		-	9	1	-	1:有
11		ToukiYMD	登記年月日		-	D	-	-	
12		TTimeCD	登記地目コード		○	H	2	○	
13		Tmen	面積		○	9	7,4	-	登記簿の面積(少数第4位)
14		TSyovuName	氏名・名称		-	X	100	-	
15		TShovuAddr	住所		-	X	100	-	
16	現に所有している者、所有者みなされる者	TKyovu2	共有		-	9	1	-	1:有
17		TJiyCD	記載事由コード		-	H	2	○	
18		TKisaiYMD	届出年月日・記載年月日		-	D	-	-	
20		TiskCD	地籍調査済・未コード		-	H	2	○	1:済 2:未済 3:不明
21	境界に係る測量の実施状況	TiskYMD	地籍調査年月日		-	D	-	-	
22	境界の確定に資する測量	SinChoku	境界確定済・未コード		-	H	2	○	1:済 2:一部済 3:未済 4:不明
23		KakuteiYMD	実施年月日		-	D	-	-	
24		TFree1	任意項目1		-	X	255	-	汎用性を考慮してテキスト型とする。
25		TFree2	任意項目2		-	X	255	-	集計が必要な場合は、エクスポート後に数値化するなど適宜対応する。
26		TFree3	任意項目3		-	X	255	-	項目数の追加は各自治体の特性で判断する。
27		TFree4	任意項目4		-	X	255	-	
28		TFree5	任意項目5		-	X	255	-	
29		TOldCityCD	旧市町村コード		-	H	4	○	
30	任意入力項目	TOazaCD	大字コード		-	H	50	○	桁数は各自治体の特性で判断する。
31		TAzaCD	字コード		-	H	50	○	無い場合は入力不要
32		THon	地番本番		-	H	10	-	
33		TEda	地番枝番		-	H	10	-	
34		TEda1	地番孫番		-	H	10	-	枝番等を分けて持つ場合に記載
35		TEda2	地番曾孫番		-	H	10	-	
36		TEda3	地番玄孫番		-	H	10	-	

④地番関連情報(共有者)テーブル

No.	分類	フィールド名	エイリアス名	Key	必須	データ型	桁数	コード表	備考
1		Tsvoza	所在	○	○	X	100	-	全角文字列形式とする。
2	登記簿上の所在情報	Tkigo	記号	○	-	H	10	-	山地番の記号「Y」や「甲」「乙」等の記号を地番本番と分けて管理する場合に使用可能とする。
3		Tchban	地番	○	○	H	50	-	半角文字列形式とする。地番本番～玄孫番までハイフン(-)で結合する。
4	連番	KEYNo	整理番号	○	○	9	100	-	所在+記号+地番ごとの連番(システムにより自動的に付与される重複しない連番)
5	所有者情報	TName	氏名・名称		○	X	100	-	登記簿データの漢字氏名、外字を含む場合は外字コードを入力
6		TAddr	住所		-	X	100	-	登記簿データの漢字住所、外字を含む場合は外字コードを入力 ※国又は地方公共団体の場合、省略可
7	登記簿情報	ToukiYMD	登記年月日		-	D	-	-	「登記簿上の所有者」について使用
8	現に所有している者、所有者とみなされる者	TJiyCD	記載事由コード		-	H	2	○	「現に所有している者・所有者とみなされる者」について使用
9		TKisaiYMD	届出年月日・記載年月日		-	D	-	-	「現に所有している者・所有者とみなされる者」について使用
10	任意入力項目	TFree1	任意項目1		-	X	255	-	汎用性を考慮してテキスト型とする。
11		TFree2	任意項目2		-	X	255	-	

1住所あたり、共有者数分のレコードを作成する。「登記簿情報」と「現に所有する者、所有者とみなされる者」のそれぞれに同一のデータ定義にて作成する。

「林小班関連情報テーブル」

②林小班関連情報

No.	分類	フィールド名	エイリアス名	Key	必須	データ型	桁数	コード表	備考
1	連番	ID	連番	○	○	9	10	-	システムにより自動的に付与される重複しない連番
2	林小班識別情報	RKEY	林小班識別情報		○	H	100	-	都道府県～小班枝番までを結合した識別情報
3	都道府県	RPrefCD	都道府県コード		○	H	2	○	総務省全国地方公共団体コードの上2桁
4	森林簿上の所在情報	RCityCD	市町村コード		○	H	4	○	森林簿上のコードを入力
5		ROldCityCD	旧市町村コード		○	H	4	○	森林簿上のコードを入力
6		RIn	林班		○	H	4	-	
7		SyohanGn	小班群		○	H	2	任意	
8		Syohan	小班		○	H	4	-	
9		SyohanEda	小班枝番		-	H	2	-	
10			KeieiUmu	認定の有無コード		-	H	2	○
11	森林経営計画の認定状況	NinteiSyu	認定者の種類コード		-	H	2	○	1:市町村長2:都道府県知事3:農林水産大臣
12		NtyYM	認定年月		-	D	-	-	(重複は新しい方)
13	公益的機能別施業森林等	ZoneKbn1	区分コード1		-	H	2	○	
14		ZoneKbn2	区分コード2		-	H	2	○	
15		ZoneKbn3	区分コード3		-	H	2	○	
16		SegName1	施業方法等1		-	H	2	○	
17		SegName2	施業方法等2		-	H	2	○	
18		SegName3	施業方法等3		-	H	2	○	
19	任意入力項目	RFree1	任意項目1		-	X	255	-	汎用性を考慮してテキスト型とする。 集計が必要な場合はエクスポート後に数値化するなど適宜対応する。 項目数の追加は各自治体の特性で判断する。
20		RFree2	任意項目2		-	X	255	-	
21		RFree3	任意項目3		-	X	255	-	
22		RFree4	任意項目4		-	X	255	-	
23		RFree5	任意項目5		-	X	255	-	
24		RSyoyuName	氏名・名称		-	X	255	-	林小班に対応する「現に所有している者、所有者とみなされる者」の氏名、住所について森林簿情報から記載可
25		RShoyuAddr	住所		-	X	255	-	
26		Rkyoyu	共有		-	9	1	-	
27		RJiyCD	記載事由コード		-	H	2	○	
28	RKisaiYMD	届出年月日・記載年月日		-	D	-	-		

「相関表テーブル」

③相関情報(地番-林小班)

No.	分類	フィールド名	エイリアス名	Key	必須	データ型	桁数	コード表	備考
1	地番識別情報	TKEY	地番識別情報	○	○	X	255	-	都道府県～記号～地番玄孫番までを結合した識別情報
2	林小班識別情報	RKEY	林小班識別情報	○	○	H	100	-	都道府県～小班枝番までを結合した識別情報

「林地台帳地図原案」

⑤地図の図形属性情報

No.	分類	フィールド名	エイリアス名	Key	必須	データ型	桁数	コード表	備考
1	登記簿上の所在情報	Tsvozai	所在		○	X	100	-	全角文字列形式とする。
2		TKigo	記号		-	H	10	-	山地番の記号「Y」や「甲」「乙」等の記号を地番本番と分けて管理する場合に使用可能とする。
3		Tchban	地番		○	H	50	-	半角文字列形式とする。地番本番～玄孫番までハイフン(-)で結合する。
4	森林簿上の所在情報	RCityCD	市町村コード		○	H	4	○	森林簿上のコードを入力
5		ROldCityCD	旧市町村コード		○	H	4	○	森林簿上のコードを入力
6		Rin	林班		○	H	4	-	
7		SyohanGn	小班群		○	H	2	-	任意
8		Syohan	小班		○	H	4	-	
9		SyohanEda	小班枝番		-	H	2	-	
10	地番の表記	TLABEL	地番			H	100	-	地図上に表示する地番の表記(ラベル表示)内容
11	林小班番号の表記	RLABEL	林小班番号			H	100	-	地図上に表示する林小班番号の表記(ラベル表示)内容